

# 第6次白鷹町総合計画

基本構想（素案）

平成31年〇月

白 鷹 町

## 目 次

第1部 序 論 .....	2
第1章 計画策定にあたって.....	2
1. 計画策定の目的.....	2
2. 計画の性格と役割.....	2
3. 計画の構成 .....	2
第2章 基本認識 .....	3
1. まちを取り巻く社会経済の流れ.....	3
2. まちの特徴とまちづくりの課題.....	5
第2部 基本構想 .....	8
第1章 まちづくりの理念.....	8
1. 住んでいる人が愛せるまちづくり.....	8
2. 安心して安全なまちづくり.....	8
3. 改革と自立のまちづくり.....	8
第2章 将来像 .....	9
第3章 基本目標と施策の大綱.....	9
1. 豊かな自然に包まれ、だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる 「まち」づくり.....	9
2. 夢を持ち郷土を愛する「ひと」づくり.....	10
3. 地域資源を活かし、魅力と活力にあふれる「しごと」づくり.....	11
4. 地域の個性を磨き、「 <sup>つな</sup> が <sup>が</sup> 連携する」まちづくり.....	12
第4章 基本構想の推進に向けて.....	13
1. 情報の共有と町民主体のまちづくり.....	13
2. 民間活力の活用と官民連携による新たな取組.....	13
3. 国、県、関係市町との連携.....	13

# 第1部 序 論

## 第1章 計画策定にあたって

### 1. 計画策定の目的

白鷹町誕生から65年、立町以来の「快適で豊かな田園都市の創造」の思いをつなぎ、平成22年度スタートの第5次白鷹町総合計画では、「笑顔かがやき 心かよう 美しいまち」を将来像に、5つのまちづくりの目標を掲げ、諸施策に取り組んできました。

第5次白鷹町総合計画策定から10年が経過、本町を取り巻く情勢は大きく変化しております。引き続き、様々な課題に適切に対応し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるために、第6次白鷹町総合計画を策定するものです。

### 2. 計画の性格と役割

総合計画は、地方自治体の最上位計画であり、めざすべき姿を見据え、その実現に向け、概ね10年の施策の基本方向を明らかにするもので、町政運営の指針となるものです。

また、安心して豊かなまちをめざし、みんなが共有できる目標を示し、だれもが参画できるまちづくりを進めていくものです。

### 3. 計画の構成

#### (1) 基本構想

総合的かつ計画的な町政の運営を図るための基本的な構想をいい、本町が目指す将来像を示し、それを実現するための基本的方向を明らかにするものです。

計画期間は、2020年度(平成32年度)を初年度とし2029年度(平成41年度)までの10年間とします。

#### (2) 基本計画

基本構想の方向に沿って、町政全般にわたって施策の体系を定め、施策の展開方向と主要な事業を示すものです。

計画期間は、2020年度(平成32年度)から2024年度(平成36年度)までの5年を前期、2025年度(平成37年度)から2029年度(平成41年度)までの5年を後期とします。

#### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画を受けて、3年間で実施する具体的な事業の内容を示すものです。

## 第2章 基本認識

### 1. まちを取り巻く社会経済の流れ

#### (1) 急激な人口減少、少子高齢化の急速な進行

若年層を中心に、地方から都市へ人口流出が加速しており、特に東京圏への流入超過による人口の東京一極集中が続いています。本町においても、若年人口、生産年齢人口の減少に拍車がかかっている状況であり、地域によっては、買い物、医療等の生活サービス機能が著しく低下し、今後、現在の生活水準を維持することが困難となることも懸念されます。

また、高齢化が進む一方で、価値観の多様化、生活様式の変化なども合わせ、まちの活力、集落機能の低下が深刻になっています。

人口減少、高齢化の急速な進行は、地域コミュニティ、医療・介護・福祉、商業、金融、燃料供給等の生活サービス機能といったあらゆる面に対し影響を与えるものであり、適応策を模索していく必要があります。

#### (2) グローバル化の進展と地域経済

経済の相互依存度の高まりや科学技術、情報通信技術の進歩により急速にグローバル化が進行しています。

本町の経済においても、基幹産業である農業従事者数の減少や工業系従業員の不足など、労働力人口の減少が進む中で外国人労働者数の増加などが見て取れます。今後、企業の更なる発展には、人口減少に対応したAI（人工知能）の導入やさらなる外国人労働者の受入れ、生産性の向上と高付加価値化など、多様化する市場を注視した対応が求められます。また、農業分野では、国際的な経済連携協定の進展等に伴う影響への対応も必要となっています。

また、多様化する買い物動向や商店の減少により、町内消費の落ち込みが進んでいます。

#### (3) 安全・安心に対する意識の高まり

近年、豪雨等の自然災害が局地化・集中化・激甚化し、水害・土砂災害による被害が全国各地で頻発しています。町では、平成25年、26年に大きな災害を経験しましたが、今後ともいつ起こるかわからない災害に対する備えは重要な課題です。

必ず来るであろう災害を想定した町総合防災訓練や、各地区自主防災組織での取組に積極的な参加を促し、町民の安全・安心に対する意識をさらに高め、有事の際に冷静・適切に対処し大切な命を守るよう、公助体制の整備のみならず、自助・共助の充実に向けた支援への対応が必要となっています。

#### (4) 地球環境保全のための地域社会

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、我が国においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響などが予測されています。地球温暖化の主因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取り組みが求められています。

本町では、自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のため、再生可能エネルギー等の利用促進と省エネルギーの推進、循環型社会の形成、事業者・住民への情報提供と積極的な活動促進等を推進していく必要があります。

#### (5) ICT（情報通信技術）の劇的な進化等技術革新の進展

近年のICTの進展は、企業の労働生産性を向上させるとともに、少子高齢化による労働力低下への一助となる期待が大きいものです。また、ICTの活用により、業務が効率化されることにより、新規事業や事業の多角化が図られるなど、新たなビジネスが創出される可能性があります。

また、ICTを活用することにより、場所にとらわれない柔軟な働き方が可能になり、子育て世代などの離職率低下や首都圏等からの若年層移住にも期待が持てるなど、地域事情や社会情勢の変化に柔軟な対応ができるようになります。

#### (6) ライフスタイルの多様化

都市住民の間では、地方での生活を望む「田園回帰」の意識が高まっており、若者や退職後世代においても農業に対する関心の高まりが見られ、地方への移住先を模索している傾向があります。

また、働き方改革により、結婚や出産などでフルタイムの労働が困難な方や、元気な高齢者などが活躍できる場の創出が期待されます。本町においても、ライフスタイルの変化等により、趣味から起業につながるような取組も現われ始めており、より魅力を感じる働き方を提供していく必要があります。

#### (7) コミュニティの弱体化、多様な主体の役割の拡大・多様化

少子化や若者の流出を起因とする人口減少により、地域コミュニティを形成する組織の高齢化が進み、地域の伝統的な文化や地域活動の維持が困難になっている集落も増えています。地域活動の弱体化は、住民の郷土愛の希薄化や集落の活力の低下につながる恐れがあります。多様な価値観や個人や個性を重視する社会の中、地域の絆や思いやり、おたがいさまの心をもった共助社会づくりを進めていくことが課題となっています。

## 2. まちの特徴とまちづくりの課題

### (1) 自然・地理的環境

本町は、朝日連峰、白鷹丘陵により三方が山で囲まれた盆地を形成し、その中に水田地帯が広がる自然豊かな町です。最上川が町の中央を流れ、西に蚕桑・鮎貝、東に荒砥・十王・鷹山・東根の6つの地区を形成しています。総面積は157.71km<sup>2</sup>で、森林が約65%、農地が約13%を占めています。

道路交通網では、最上川に架かる荒砥橋が2020年度（平成32年度）には架け替え工事が完了予定であり、それにより、東西が継ぎ目なく融和され、より一層の地域活性化が期待されます。また、東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路など高速交通網の整備が着実に進んでいる中で、高速交通網の空白地帯となっていることから、置賜生活圏30分構想実現のためにも規格の高いアクセス道路として「長井～白鷹間西廻り幹線道路」の早期着工が重要課題となっています。さらに、観光交流や物流等で山形市や仙台市、山形空港など寒河江方面へのアクセスも増加する中で、国道287号や国道348号をはじめとする広域交通網の重要性も益々高まっています。

公共交通網では、広域交通網としてフラワー長井線と山交バスが運行されていますが、人口減少等に伴い利用者の減少が課題となっています。また、高齢化の進展と共に免許証返納等も増加している現状を踏まえ、集落間を結ぶ公共交通網の充実が課題となっています。

### (2) 伝統文化、地域資源

本町には、国指定文化財 観音寺観音堂をはじめ県指定の文化財が11件、町指定が26件と、多くの歴史的、伝統的な文化財が受け継がれています。

古くから伝わる白鷹紬は、本町の特徴的な地域資源のひとつで、昔から変わることなく伝統技法が今に伝えられてきました。「板締め」という手法により精密に染めていく技法は、貴重な無形文化財として県の指定を受けています。そのほかにも、深山和紙などの文化的資産が受け継がれてきており、これら伝統技術の後継者育成と、伝統文化をいかに交流へ結び付けていくかが課題となっています。

また、山形県の花である紅花については、生産量日本一を誇る地域資源となっています。平成30年度には、日本農業遺産として、山形県最上川流域の紅花生産・染色用加工システムが農林水産大臣に認定されたところであり、地域の自信と誇りを醸成し、さらなる地域活性化につながることを期待されますが、収穫方法が手摘みであるため作業効率が悪いことや、連作障害などのため、生産拡大及び担い手の確保が課題となっています。

### (3) 産業

本町の景況はリーマンショック以来、緩やかではありますが製造業を中心に回復し

ています。有効求人倍率にあってはバブル期に匹敵する高水準で、裏を返せば人手不足感が高まっています。

職業別従事者では、製造業従事者が全体の3割程度で最も高い割合となっており、次いで医療・福祉、卸売り・小売業、農業であるものの、従事者数の割合は1割から2割程度減少しております。

農業では、水稻をはじめ、りんごやあけびなどの果樹、えだまめ、トマトなどの畑作物、啓翁桜、ダリアなどの花き類ほか、盆地特有の気候を生かした多種多様な農産物が生産されています。畜産分野では、酪農は県内トップクラスの生産量を誇るほか、G I（地理的表示）保護制度を取得した「米沢牛」の産地の一角も占めています。

農業経営においては、従来の個人経営から法人経営に舵を切るケースも増えてきており、今後の活躍が期待されますが、一方では、高齢化、担い手不足を起因とする農地の遊休化も進んでおり、将来にわたって持続可能な体制づくりが今後の課題となります。

林業では、町産材の安定的かつ効率的な供給体制の構築と、「伐ったら植える」の再造林、適切な整備・保全のための間伐等実施など、豊富な森林資源を効果的に活かしていくための「緑の循環システム」の構築が必要です。また、森林の持つ多面的機能の維持・向上を図るとともに、林業の成長産業化を目指す必要があります。

さらに、新たに始まる森林経営管理制度への対応や森林環境譲与税の活用など、これらの取組を着実に実施していくためには、それらを担う技術者等の育成が必要となっています。

工業では、自動車等の運輸機械器具の製造が従事者数と生産額ともに伸びており、本町の中心産業ですが、工業全体では置賜3市5町において企業数は5番目、出荷額では7番目という状況になっています。また、個人経営など小規模な事業所では高齢化や担い手不足による事業承継が課題となっています。

商業では、商店数の減少や縮小が進行しており、食料品や日用品の購入が困難な地域が現れてきています。町内購入率では食料品の割合は高いものの、衣服や電化製品などは町外で購入する割合が高くなっています。地域事情に対応した買い物環境の整備が課題になっています。

#### (4) くらし、人・地域

本町には25の行政区と104の町内会が置かれ、地域課題の解決に向け町民と行政が協力して進める共創のまちづくりが展開されています。まちづくりアンケートからは、人口減少、高齢化の影響による耕作放棄地等の増加や空き家の増加、祭り等の開催や共同作業が困難になっている状況がうかがえ、集落の維持に向けた取組が課題となっています。一方で、町民の多くの方は、これからも白鷹町で暮らしていくこと

を望んでいます。これまで培ってきた地域コミュニティを大切にしながら、引き続き、暮らしやすいまちづくりを進めていくことが重要です。一方で、近年の人口減少、ライフスタイルの多様化などにより、地域でのつながりの希薄化や地域活動が弱体化しつつあります。そのような中、地区コミュニティセンターを核とした地域住民による各種活動が進められており、めざす地域の姿を示す地区計画に基づき、計画的に活動を行うなど、地域住民自らが主体的に、多様な地域課題の解消に向けた活動をさらに進めていくことが求められています。

#### (5) 特色ある地域づくり活動

本町は、春の古典桜、夏の紅花、秋のアユ、冬のそばと、四季それぞれの素材をテーマにした観光4シーズンの推進により交流人口の拡大が図られています。特に、紅花については山形県内生産量の約6割を占め、生産量日本一の町として、「日本の紅(あか)をつくる町」を掲げ、シラタカ・レッド商品の開発など、紅花をテーマとした地域活性化を行っております。

これら四季折々の素材を地域資源として、次代に継承しさらなる磨き上げをしていく必要があります。

また、高齢化が進む中、地域においては介護予防や閉じこもり予防、仲間づくり等を進めるため、分館単位などで「ふれあいいきいきサロン」が行われています。また、町内の空き家を利用して、高齢者に限らず誰もが気軽に集える居場所づくりの活動が町民有志により進められています。小さな単位で気軽に集まることのできる環境づくりや、「支える側」と「支えられる側」の関係から「助け合い、支え合い」の関係づくりなど、町民の自主的・主体的な活動に対する支援は今後の地域づくりを進める中で大変重要と考えます。また、地域や学校が主体となって続けられているボランティア活動には誇るべきものがあります。このような住民主体の活動は、さらに伸ばしていく必要があります。

2019年度(平成31年度)には交流・集会施設や図書館、防災センター、庁舎などの複合機能を備えた「まちづくり複合施設」が完成します。施設内の町民ラウンジ、ミーティングスペースは、まちづくりの主体となる町民が、集い・交流できる場として多くの利用が見込まれます。

## 第2部 基本構想

### 第1章 まちづくりの理念

第5次総合計画の理念である「共創のまちづくり」を継承し、引き続き、次の3つの視点でまちづくりを展開していきます。

「共創のまちづくり」とは

町民、自治組織、事業所、各種団体、NPOなどと行政がそれぞれの役割と責任の下で、情報を共有しながら協力していく協働の理念を踏まえ、これら多様な主体同士が連携し合い、新たな価値を生み出し、創造、発展していくことをめざすものです。

#### 1. 住んでいる人が愛せるまちづくり

みんなが仕事や暮らし、そして地域の中で、充実感と幸福感を持ち、愛せるまちをつくっていきます。

#### 2. 安心で安全なまちづくり

だれもが、豊かな自然と共生し、安定した生活基盤の上に、安心で安全な暮らしができるまちづくりを進めていきます。

#### 3. 改革と自立のまちづくり

自立したまちづくりを基本に改革を進め、みんなで考え、みんなで決める、真の地域主権をめざしていきます。

## 第2章 将来像

基本認識やまちづくりの理念を踏まえ、まちの将来像を以下のとおり定めます。

人・地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち

自然が育んだ豊富な資源と共に、知恵、技術、教育、文化など、脈々と地域に受け継がれてきた歴史は、先人の日々の営みによって培われた恵みでもあり、そこには、人と人、地域と地域をつないできた、まさに人間としてのまなざしがあり、「潤い」のある未来につながぐまちの姿があります。

「潤い」が触媒となって、人と人・地域が、交通網などのインフラ、情報通信技術やネットワーク、広域的な市町村連携、地域外から地域に関わる関係人口、世界につながる国際交流など、多様な形でつながり合うことにより、新たな対流が生まれることで、誰もが活躍し、輝くことができる、未来につながるまちをめざします。

## 第3章 基本目標と施策の大綱

まちづくりの理念と将来像に基づき、4つの基本目標を定め、施策を展開していきます。

### 1. 豊かな自然に包まれ、だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる「まち」づくり

本町は、美しく豊かな自然環境の中で農林業等を営み、地域コミュニティを形成し、維持してきた地域であり、農林業の持続的発展の基盤として、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、美しい景観、伝統文化の伝承等の多面的機能を発揮してきました。引き続き、豊かな森林の保全等により、豊富な資源の管理と、その有効活用を進めつつ、循環資源の適正な利用・処分を進め、地域に存在する資源を活用したバイオマス発電・熱利用、小水力発電、太陽光発電等の再生可能エネルギーを利用するなど、資源の持続可能な利用を進めていきます。

また、高齢化に伴う医療需要の増加に対応した質の高い医療を効率的に提供する体制の確保や、地域の誰もが理解を深めて支え合う「心のバリアフリー」に関する施策、健康増進に資する取組、少子高齢化に対応した公共交通の確保などを実施することで、全ての世代が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

併せて、雪に強く住み続けられる環境づくりのため、地域が行う除排雪への支援、高齢化が進み、雪処理の担い手が不足している地域への対策等の充実や、関係市町・組織と連携する、高規格幹線道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進、住宅など居住環境

の充実、地球温暖化に伴う気候変動の影響を踏まえた、災害時における対応の充実を促進します。

また、人口減少、既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズや産業構造の変化等にもない、年々空き家が増加しており、地域課題の解消につながる有効活用や、所有者等に対する支援等を行うことで、問題の解消を図っていきます。

#### <施策の大綱>

1. 豊富な資源の管理と有効活用
2. 持続可能な循環資源の利用
3. 安心して暮らせるまちづくり
4. 雪に強く住み続けられる環境づくり

## 2. 夢を持ち郷土を愛する「ひと」づくり

若い世代の結婚や子育ての希望を実現するためには、子育て世代の夫婦がともに仕事と子育てを両立でき、安心して出産、子育てができる環境を整備することが重要であり、引き続き、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援、認定こども園・保育所、放課後児童クラブ等の取組の維持・充実を図っていきます。

また、本町に暮らす人々の日々の営みの中で育まれてきた文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、地域の個性の基礎となって地域社会の連帯感を強め、郷土愛を生み出しています。きめ細やかで質の高い教育を推進しつつ、地域やそこに住む人を知る教育により、子どもの郷土愛を醸成し、就職時の地元離れに歯止めをかけます。併せて次代の親を育成することで、将来の本町を担う人材（財）育成に努めていきます。なお、少子化により児童・生徒数の減少が進む小・中学校は、地域の方々との対話を通じ、今後のあり方について検討を重ねるとともに、県立荒砥高等学校については、本町に果たすその役割を考慮し、引き続き、存続に向けた対策を講じていきます。

地域住民は、その文化芸術活動への参加によって、文化力の向上とともに、充実感を持った生活の実現も図られます。文化を核とした地域活性化のため、伝統的な行事や祭りのほか、文化芸術団体の活動等、身近に存在する文化資源の価値を再発見し、地域住民の文化芸術活動への参加を促進します。また、学校や地域における活発なスポーツ活動は、地域住民に活力や地域への誇りと愛着をもたらすものであり、特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、本町のホストタウン相手国に中国が決定したことを契機に、観戦、運営ボランティア等、様々な形態でのスポーツへの町民参加を促すことで、地域スポーツを振興していきます。さらには、地域住民が主体となり、社会教育等における学習活動等を通じて、地域課題の解決やコミュニティの再生に向けた取組などを推進していきます。

近年、都市住民の地方移住への関心が高まっており、潜在的な地方への移住希望者も相当数存在すると考えられます。新たな人の流れを形成するため、ワンストップ窓口等の活用により、住まい等の情報など、移住のための情報提供や相談支援を充実させることで、U I J ターンを促進します。また、大学進学時等に地方から転出した若者に対して、地元での就職情報の提供を強化すること等により、起業・就業支援を実施しつつ、地域外から地域に関わる関係人口の拡大に向けた子どもの農山漁村体験の充実などの取組と併せて、地方創生を推進していきます。

#### <施策の大綱>

1. 子育てしやすい環境づくり
2. 次世代の人材（財）育成
3. 文化を核とした地域活性化
4. 新たな人の流れの形成

### 3. 地域資源を活かし、魅力と活力にあふれる「しごと」づくり

地域社会が持続可能であるためには、若い世代が希望を持って地域で働き、生活することができるまちづくりを行っていく必要があります。地域における教育、雇用、生活等の面での環境整備を進めるとともに、高齢者の知恵と経験を受け継ぐなど、世代間の交流の中で若い世代が主体となって、自らの希望を実現することができるまちづくりに取り組むことが重要です。

本町には、豊富な農作物や伝統的産業、ものづくりの技術があり、これらを最大限に生かす白鷹らしい産業の振興に向け、認定農業者や集落営農の経営発展に向けた支援、ICTやロボット技術を活用したスマート農業の実現等に向けた取組、林業の成長産業化に向けた取組、商工業者が行う人材育成や経営能力の向上支援、技術の円滑な継承のための支援等を実施していきます。また、特色ある自然環境、魅力ある食文化・伝統文化等を組み合わせ、複合的な魅力を創出することで、交流人口の拡大と旅行消費の増大を目指します。

その上で、生産性向上に向けた環境整備として、特色ある産業振興のため、意欲のある多様な人材を安定的に供給できる力を高め、労働需給のミスマッチを解消するなど安心できる労働環境の整備や、魅力ある「しごと」を安定的に創出・維持するため、既存企業の高付加価値化等、内発的発展を促す取組などを実施します。

また、働く若者が希望を持てるように、就労環境の整備、安心してキャリアアップできる道筋の明確化、技術者や技能者の処遇の改善等により、若者が魅力を感じる産業づくりの促進、地域資源や外部とのネットワークを活用した新たな商品開発、農業者が他産業等と連携し、特色ある資源の活用を図りつつ取り組む6次産業化や農商工連携の促進、経済

的な価値を域内で循環させる地域内経済循環の構築に向けた取組など、稼げる産業の振興を図ります。

#### <施策の大綱>

1. 白鷹らしい産業の振興
2. 生産性向上に向けた環境整備
3. 稼げる産業の振興

#### 4. 地域の個性を磨き、「<sup>つな</sup>が

本格的な人口減少社会においても、地域の個性を活かした活動を通じて、人と人がつながり、豊かさを実感でき住み続けることができる地域づくりを進めることが重要です。しかしながら、人口減少社会において、生活に必要なサービス機能を維持するためには、住民の意向を踏まえつつ、それぞれの地域内において各種サービス機能をコンパクトに集約し拠点化すると同時に、地域と地域がネットワークでつながることによって一定の圏域人口を確保していく必要があります。

地域に暮らす人々や様々な主体が、共助の精神の下で、地域の担い手として積極的に地域づくりにかかわり、特色ある資源を活用しながら地域を磨き、持続可能なコミュニティを形成し、安心して住み続けることができること、さらに、人々が多様な地域や世代を超えて対流することにより、新たな価値が創造され、イノベーションが生まれ、内発的発展につながることを、目指すべき地域社会の姿です。

本町では、蚕桑地区、鮎貝地区、荒砥地区、十王地区、鷹山地区、東根地区がそれぞれに、各地区コミュニティセンターの活動を中心として、これまで特色ある地域づくり活動を行ってきており、引き続き、地域の特性を生かしたそれぞれの地域づくりを促進していきます。地域内の人材だけでなく、地域外も含めて、戦略的に地域の担い手を育成しつつ、それぞれの地域をネットワークでつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点でまちづくりを進めていく必要があります。

さらには、関係市町村と互いに独自性を尊重しつつ、連携・役割分担して、地域の活性化に向けた取組を推進する「定住自立圏構想」など、広域的につながる取組を推進することにより、定住に向けた機能の充実や地域の魅力向上を目指していきます。

#### <施策の大綱>

1. 特性を生かしたそれぞれの地域づくり
2. 地域の担い手育成
3. コンパクト・プラス・ネットワーク
4. 広域的につながるまちづくり

## 第4章 基本構想の推進に向けて

### 1. 情報の共有と町民主体のまちづくり

町政に関する様々な情報を町民と行政が共有するとともに、多様な意向や意見に対応するために、対話による情報交換の場を設けることが重要です。

特に、主要事業については、検討プロセスにおいて、町民参加により民意を反映するとともに、町民の発意による自主的なまちづくり活動を促進することで、町民主体のまちづくりを行っていきます。

### 2. 民間活力の活用と官民連携による新たな取組

これからの行政サービスは、行政のみならず、町民に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体・言論界・士業（産官学労言士）の参画を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行うことが必要です。

また、民間の資金、技術、ノウハウ等である民間活力の活用を進めることで、民間による創意工夫が最大限発揮され、効率的なサービスの提供を期待できます。引き続き、官民連携による新たな取組についても検討しつつ、町民が主役のまちづくりを効率的に進める体制を構築していきます。

### 3. 国、県、関係市町との連携

少子高齢化、情報化の進展などによる社会経済情勢のめまぐるしい変化の中にあって、新たな行政課題や複雑化、多様化する町民ニーズに的確に対応するため、引き続き、本町に影響がある政策、動向を的確につかむため、質の高い情報収集に努め、様々な取り組みに生かしていきます。

また、人口減少や高齢化を背景に、行政サービスの担い手の減少や財政力の弱体化が進んでおり、個々の市町村が自己完結型でフルセットのサービス提供を行うよりも、市町村間の連携により、一定規模の人口を有する行政圏を構築し、サービス提供をしていくことが重要であることから、近隣市町をはじめ関係機関との連携を強化していきます。